

令和2年5月21日

東大和市立小・中学校の保護者の皆様へ

東大和市教育委員会

東大和市立学校における学校教育活動の再開予定について

日頃より東大和市立学校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、国の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた緊急事態宣言及び東京都における緊急事態措置の要請実施に伴い、東大和市立小・中学校の臨時休業を実施しているところです。

現時点において、東京都における緊急事態措置の期間が5月31日に終了を予定していることに伴い、東大和市立学校において、下記のとおり、学校教育活動の再開を予定しております。

保護者の皆様には、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染拡大などの状況の変化に伴い、内容を変更する場合や、新たにお知らせする事項が生じた場合には、学校を通じて保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1 学校再開に向けての対応について

令和2年6月1日（月）の教育活動の再開予定に向けて、お子様が円滑に学校生活へ適応できるように、5月25日（月）～5月29日（金）の期間に、児童・生徒の登校日を設けます。詳細につきましては、学校よりお知らせいたします。

2 学校再開後の対応について

（1）分散登校について

お子様の安全確保や、長期にわたる臨時休業によるお子様の体調や心のケアの観点から、学校再開後、当面の間は分散登校を実施し、3つの密（密閉・密集・密接）とならないように配慮した教育活動を行います。

- 分散登校においては、各学年又は各学級を2グループに分けて教育活動を行います。
- 1教室当たりの児童・生徒数は、各学級の半数以下となるようにグループを編成した上で、教育活動を行います。
- 分散登校においては、小学校1年生～5年生と中学校1～2年生が週2日、小学校6年生と中学校3年生が週3日の登校を基本とします。
- 学校再開後、当面の間は午前授業とし、給食は提供しません。給食の提供は6月15日（月）からを予定し、実施する際は、個別に包装したり配膳が簡易な献立を工夫したりするなど、感染防止に配慮していきます。詳細については、5月25日（月）～5月29日（金）の登校日にお知らせします。なお、小学校1年生の開始時期は、各学校より改めてお知らせします。
- 当面の間、土曜授業は行いません。

※ なお、国及び東京都の対策の動向や都内における新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえ、分散登校の解除等、通常のエデュ活動に向けた取組時期を判断していくことといたします。

（2）教育活動の実施にあたって

- 登校日においては、児童・生徒間のスペースを確保する、教室等のこまめな換気を行う、多くの児童・生徒等が手を触れる箇所を消毒する、給食を提供する際は児童・生徒等が対面して食事をする形態を避ける等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、教育活動を実施します。

（裏面へ続く）

- 新型コロナウイルス感染症の対応として、保護者の判断で登校しなかった場合でも、欠席扱いとはいたしません。
- 当面の間、中学校における部活動は行いません。
- 分散登校期間、どうしても自宅等で過ごすことが困難な児童に限り、これまでの臨時休業中の対応と同様に、小学校における児童の居場所の確保について対応します。詳細については、学校ホームページをご覧ください。

(3) 感染症予防対策のお願い

- ① 毎朝自宅で検温を行うなど、お子様の体調管理には十分ご注意ください。
- ② 風邪の症状がみられるときは、無理に登校せず、自宅での休養をお願いします。
- ③ お子様を登校させる際は、マスクの着用や手洗い・うがいの実施、咳エチケット等の徹底をお願いします。
- ④ お子様自身が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、又は同居のご家族の中に発症した方がいるなど、自身が濃厚接触者となる場合は、速やかに学校までご連絡ください。

(4) 学童保育所・ランドセル来館事業について

分散登校期間中、学童保育所・ランドセル来館事業は1日開所となります。今後、両事業について、利用児童が一斉に通所することにより、「3つの密」を避けにくい状況が発生することが予想されます。可能な限り、利用を控えてくださるよう、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

※学童保育所については、通常、3か月連続で休所した場合は退所となりますが、今般の市からの自粛要請にご協力をいただき休所された場合には、適用いたしません。

【学童保育所】午前8時～午後7時（午後6時以降は延長保育）

【ランドセル来館事業】午前8時30分～午後5時

【問い合わせ先】

学校に関すること

東大和市教育委員会 学校教育部教育総務課・教育指導課

電話番号 042-563-2111 (1510・1532・1533)

給食に関すること

東大和市教育委員会 学校教育部給食課

電話番号 042-564-1282

学童保育・ランドセル来館に関すること

東大和市子育て支援部青少年課

電話番号 042-563-2111 (1741)